

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年7月1日
【四半期会計期間】	第101期第1四半期（自平成23年2月21日 至 平成23年5月20日）
【会社名】	イオンモール株式会社
【英訳名】	AION Mall Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡崎 双一
【本店の所在の場所】	千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1
【電話番号】	043(212)6450
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 河原 健次
【最寄りの連絡場所】	千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1
【電話番号】	043(212)6733
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 河原 健次
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第100期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第101期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第100期
会計期間	自平成22年 2月21日 至平成22年 5月20日	自平成23年 2月21日 至平成23年 5月20日	自平成22年 2月21日 至平成23年 2月20日
営業収益(百万円)	35,345	35,344	145,117
経常利益(百万円)	9,720	8,879	38,224
四半期(当期)純利益(百万円)	5,645	2,413	22,379
純資産額(百万円)	162,733	178,277	177,617
総資産額(百万円)	515,316	519,172	517,218
1株当たり純資産額(円)	894.78	980.05	976.65
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	31.17	13.32	123.55
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	31.16	13.31	123.51
自己資本比率(%)	31.4	34.2	34.2
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	8,122	16,766	53,007
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	22,328	2,208	35,907
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,969	6,741	27,315
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	4,456	15,379	27,631
従業員数(人)	685	711	685

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 営業収益には、消費税等は含んでいません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年5月20日現在

従業員数（人）	711	(381)
---------	-----	-------

（注）従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者（嘱託社員・コミュニティ社員数は当第1四半期連結会計期間末人員、フレックス社員（パートタイマー）数は当第1四半期連結会計期間の平均人員（ただし、1日勤務時間8時間換算による））は（ ）外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成23年5月20日現在

従業員数（人）	624	(381)
---------	-----	-------

（注）従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者（嘱託社員・コミュニティ社員数は当第1四半期会計期間末人員、フレックス社員（パートタイマー）数は当第1四半期会計期間の平均人員（ただし、1日勤務時間8時間換算による））は（ ）外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

生産、受注及び販売の状況については、当社グループは生産を行っておらず、また受注及び販売の形態を取っていないため「4. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における事業の業績に関連付けて記載しております。

### 2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における営業収益は353億4千4百万円（前期比100.0%）となり、営業総利益は、営業原価が236億4千1百万円（同103.4%）となった結果、117億2百万円（同93.8%）となりました。

営業利益は、販売費及び一般管理費が24億3千1百万円（同96.4%）となった結果、92億7千万円（同93.2%）となりました。

経常利益は、営業外収益が3億4千万円（同57.4%）、営業外費用が7億3千1百万円（同88.8%）となった結果、88億7千9百万円（同91.3%）となりました。

四半期純利益は、東日本大震災により被害を受けた建物及び構築物の復旧にかかる回復費用等の災害による損失27億9千5百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額17億6千1百万円を特別損失に計上したこと等もあり、24億1千3百万円（同42.7%）となりました。

#### (2) 財政状態の状況

##### （資産）

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して19億5千4百万円増加して、5,191億7千2百万円となりました。

これは新規SCの開設等により有形固定資産を126億3千万円取得し、当第1四半期連結会計期間より資産除去債務に関する会計基準の適用に伴い有形固定資産を53億2千5百万円計上した一方で、固定資産が減価償却により51億2千7百万円、関係会社預け金が100億円減少したこと等によるものであります。

##### （負債）

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比較して12億9千4百万円増加して、3,408億9千5百万円となりました。

これは、当第1四半期連結会計期間より資産除去債務に関する会計基準の適用に伴い、資産除去債務を60億2千2百万円計上したことに加え、短期借入金が56億5千5百万円、長期借入金が96億4百万円純増した一方で、専門店預り金が141億7千4百万円減少したこと等によるものであります。

##### （純資産）

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比較して6億6千万円増加して、1,782億7千7百万円となりました。

これは四半期純利益24億1千3百万円の計上により利益剰余金が増加したこと等によるものであります。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して122億5千2百万円減少した153億7千9百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況等については、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果減少した資金は、167億6千6百万円（前第1四半期連結会計期間81億2千2百万円の減少）となりました。これは、法人税等の支払額が107億円（同66億7千3百万円）、前連結会計年度末が銀行休業日であったため専門店預り金の返還が当第1四半期連結会計期間となったことにより、専門店預り金（「その他流動負債の増加額」に含む）が141億7千6百万円（同133億2千4百万円）の減少となったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は、22億8百万円（同223億2千8百万円）となりました。これは、当第1四半期連結会計期間にオープンしたイオンモール甲府昭和及びイオンモール大牟田の設備代金の支払い等による有形固定資産の取得による支出が35億1千4百万円（同216億9千4百万円）、預り保証金の返還による支出が15億8千8百万円（同17億5千8百万円）となる一方で、2SCのオープンに伴う預り保証金の受入による収入が31億2千万円（同43億5千3百万円）となったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は、67億4千1百万円（同29億6千9百万円の減少）となりました。これは、短期借入金の純増加額が56億5千5百万円（同9億円）、長期借入金により100億円（同35億円）を調達する一方で、長期借入金の返済が70億9千5百万円（同55億5千2百万円）、配当金の支払額が18億1千1百万円（同18億1千1百万円）となったこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画しておりました重要な設備の新設について完了したものは、次のとおりであります。

提出会社において前連結会計年度末に計画しておりました、イオンモール甲府昭和（山梨県中巨摩郡昭和町）、イオンモール大牟田（福岡県大牟田市）の新設は、平成23年3月に完了し、開店いたしました。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年5月20日)	提出日現在発行数(株) (平成23年7月1日)	上場金融商品取引所名または登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	181,134,407	181,141,507	株式会社東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	181,134,407	181,141,507	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年4月4日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年5月20日)	
新株予約権の数(個)	152	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,200	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	
新株予約権の行使期間	自平成20年5月21日 至平成35年5月20日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格	2,751
	資本組入額	1,376
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。



平成21年4月3日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年5月20日)
新株予約権の数(個)	275
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	27,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成21年5月21日 至平成36年5月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,198 資本組入額 599
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

平成22年4月6日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年5月20日)
新株予約権の数(個)	241
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成22年5月21日 至平成37年5月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,742 資本組入額 871
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

## 平成23年4月5日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年5月20日)
新株予約権の数(個)	189
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成23年5月21日 至平成38年5月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,770 資本組入額 885
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成23年2月21日～ 平成23年5月20日	-	181,134	-	16,670	-	16,979

(注) 平成23年5月21日から平成23年7月1日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が7,100株、資本金及び資本準備金がそれぞれ6百万円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年2月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年2月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 180,990,700	1,809,907	
単元未満株式	普通株式 134,307		一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	181,134,407		
総株主の議決権		1,809,907	

(注) 「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が80株含まれております。

【自己株式等】

平成23年2月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イオンモール株式会社	千葉県美浜区中瀬1-5-1	9,400	-	9,400	0.00
計		9,400	-	9,400	0.00

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 3月	4月	5月
最高(円)	2,217	1,949	2,011
最低(円)	1,480	1,740	1,861

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、上記の月別最高・最低株価は、毎月1日から月末までのものを記載しております。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成22年2月21日から平成22年5月20日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年2月21日から平成22年5月20日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年2月21日から平成23年5月20日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年2月21日から平成23年5月20日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成22年2月21日から平成22年5月20日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年2月21日から平成22年5月20日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成23年2月21日から平成23年5月20日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年2月21日から平成23年5月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月20日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	15,529	17,811
営業未収入金	2,237	2,718
その他	18,161	25,702
貸倒引当金	24	26
流動資産合計	35,904	46,205
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	280,317	256,038
土地	102,818	102,795
その他(純額)	11,330	24,017
有形固定資産合計	394,466	382,851
無形固定資産	2,696	2,427
投資その他の資産		
差入保証金	61,183	61,267
その他	25,049	24,593
貸倒引当金	127	127
投資その他の資産合計	86,105	85,733
固定資産合計	483,268	471,012
資産合計	519,172	517,218

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月20日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月20日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	5,817	5,603
短期借入金	5,855	200
1年内返済予定の長期借入金	28,000	21,285
未払法人税等	1,853	10,923
賞与引当金	8	505
役員業績報酬引当金	27	102
災害損失引当金	2,560	-
その他	60,937	75,387
流動負債合計	105,060	114,008
固定負債		
社債	33,000	33,000
長期借入金	92,095	89,206
退職給付引当金	125	111
資産除去債務	6,022	-
長期預り保証金	104,282	102,957
その他	308	317
固定負債合計	235,834	225,592
負債合計	340,895	339,600
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	16,670	16,670
資本剰余金	16,979	16,979
利益剰余金	143,779	143,177
自己株式	26	25
株主資本合計	177,403	176,802
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	212	226
為替換算調整勘定	104	132
評価・換算差額等合計	108	93
新株予約権	150	116
少数株主持分	615	603
純資産合計	178,277	177,617
負債純資産合計	519,172	517,218



( 2 ) 【四半期連結損益計算書】  
【第 1 四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 2 月21日 至 平成22年 5 月20日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 2 月21日 至 平成23年 5 月20日)
営業収益	35,345	35,344
営業原価	22,871	23,641
営業総利益	12,474	11,702
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 2,523	<sup>1</sup> 2,431
営業利益	9,951	9,270
営業外収益		
受取利息	154	126
持分法による投資利益	134	-
受取退店違約金	158	145
助成金収入	108	19
その他	36	48
営業外収益合計	593	340
営業外費用		
支払利息	749	653
その他	73	77
営業外費用合計	823	731
経常利益	9,720	8,879
特別利益		
その他	0	20
特別利益合計	0	20
特別損失		
災害による損失	-	<sup>2</sup> 2,795
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,761
固定資産除却損	122	165
その他	-	54
特別損失合計	122	4,776
税金等調整前四半期純利益	9,598	4,123
法人税、住民税及び事業税	3,758	1,764
法人税等調整額	176	71
法人税等合計	3,934	1,692
少数株主損益調整前四半期純利益	-	2,431
少数株主利益	17	17
四半期純利益	5,645	2,413

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年5月20日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	9,598	4,123
減価償却費	5,053	5,127
災害損失	-	2,795
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,761
受取利息及び受取配当金	170	139
支払利息	749	653
営業未収入金の増減額(は増加)	301	483
その他の流動資産の増減額(は増加)	4,098	2,427
営業未払金の増減額(は減少)	412	214
その他の流動負債の増減額(は減少)	12,682	16,896
その他	243	781
小計	593	5,084
利息及び配当金の受取額	168	26
利息の支払額	1,023	965
災害損失の支払額	-	42
法人税等の支払額	6,673	10,700
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,122	16,766
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	21,694	3,514
有形固定資産の売却による収入	34	14
差入保証金の差入による支出	36	55
差入保証金の回収による収入	546	266
預り保証金の返還による支出	1,758	1,588
預り保証金の受入による収入	4,353	3,120
その他の支出	4,001	639
その他の収入	226	187
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,328	2,208
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	900	5,655
長期借入れによる収入	3,500	10,000
長期借入金の返済による支出	5,552	7,095
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	1,811	1,811
少数株主への配当金の支払額	6	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,969	6,741
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	19
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	33,422	12,252
現金及び現金同等物の期首残高	37,878	27,631
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,456	15,379

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年5月20日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ7千9百万円、7千9百万円、18億4千万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は59億9千1百万円であります。

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年5月20日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間  
(自平成23年2月21日  
至平成23年5月20日)

(災害損失引当金の計上基準)

東日本大震災により被害を受けた建物及び構築物の復旧にかかる回復費用等のうち、当第2四半期連結会計期間以降に発生すると見込まれる金額を見積り計上しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月20日)	前連結会計年度末 (平成23年2月20日)
有形固定資産の減価償却累計額は、132,867百万円です。	有形固定資産の減価償却累計額は、126,880百万円です。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年5月20日)
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
貸倒引当金繰入額 8百万円	従業員給料及び賞与 461百万円
賞与引当金繰入額 168	賞与引当金繰入額 175
役員業績報酬引当金繰入額 27	役員業績報酬引当金繰入額 27
	退職給付費用 28
	2. 災害による損失
	当第1四半期連結累計期間において、当社グループは東日本大震災による損失を計上いたしました。その内訳は次のとおりであります。
	災害損失引当金繰入額(復旧にかかると回復費用等) 2,560百万円
	その他 235
	計 2,795
	平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、提出会社及び国内子会社は、東北及び関東地方のSCの一部が損傷する被害を受けました。被害を受けた資産の主なものは建物及び構築物であります。
	なお、提出会社及び国内子会社は地震保険に加入しており、提出会社においては最大20億円が補償される契約内容となっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年5月20日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年5月20日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年5月20日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 4,934	現金及び預金勘定 15,529
預入期間が3か月を超える定期預金 180	預入期間が3か月を超える定期預金 150
顧客預り金 298	現金及び現金同等物 15,379
現金及び現金同等物 4,456	
顧客預り金は、提出会社名義の現金及び預金でありませんが、他への流用が禁止された現金及び預金であり、実質、顧客の現金及び預金であるため、現金及び現金同等物から除外しております。	

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年5月20日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年2月21日至平成23年5月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 181,134,407株
2. 自己株式の種類及び株式数  
普通株式 9,810株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権  
新株予約権の四半期連結会計期間末残高 提出会社 150百万円

(注) スtock・オプションとしての新株予約権のうち、平成23年4月5日取締役会決議の新株予約権は権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年4月5日 取締役会	普通株式	1,811	利益剰余金	10.00	平成23年2月20日	平成23年4月25日

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年2月21日至平成22年5月20日)

当社グループは単一セグメントに属するSC事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年2月21日至平成22年5月20日)

本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年2月21日至平成22年5月20日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載は省略しております。

【セグメント情報】

当社グループは、SC事業の単一セグメントであるため、該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年2月21日至平成23年5月20日)

1. スtock・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名  
販売費及び一般管理費 33百万円

2. 当第1四半期連結会計期間に付与したStock・オプションの内容

	平成23年Stock・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 11名
株式の種類別のStock・オプションの付与数	普通株式 18,900株
付与日	平成23年4月21日
権利確定条件	権利確定条件は付与されておりません。
対象勤務期間	平成22年2月21日～平成23年2月20日
権利行使期間	平成23年5月21日～平成38年5月20日
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	1,769

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

( 1株当たり情報 )

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月20日)		前連結会計年度末 (平成23年2月20日)	
1株当たり純資産額	980.05円	1株当たり純資産額	976.65円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年5月20日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年5月20日)	
1株当たり四半期純利益金額	31.17円	1株当たり四半期純利益金額	13.32円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	31.16円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	13.31円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年5月20日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	5,645	2,413
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	5,645	2,413
期中平均株式数(株)	181,121,948	181,124,668
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	54,994	73,062
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年4月5日開催の取締役会において、平成23年2月20日を基準日として剰余金の配当(配当金の総額1,811百万円、1株当たりの金額10円)を行うことを決議いたしました。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年6月30日

イオンモール株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 町田 恵美 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 轟 一成 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオンモール株式会社の平成22年2月21日から平成23年2月20日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年2月21日から平成22年5月20日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年2月21日から平成22年5月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イオンモール株式会社及び連結子会社の平成22年5月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年6月30日

イオンモール株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 町田 恵美 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 轟 一成 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオンモール株式会社の平成23年2月21日から平成24年2月20日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年2月21日から平成23年5月20日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年2月21日から平成23年5月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イオンモール株式会社及び連結子会社の平成23年5月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。